

2012年6月29日
富士生命保険株式会社

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額(平成23年度)

弊社では平成23年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^{(*)1}・請求案内漏れ^{(*)2}等）が判明し、平成23年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (*)1) 支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (*)2) 請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

| | 平成23年度 合計 | 当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に支払った もの (内部発見) | お客様等からの申出・照会に より、支払漏れ等が判明し、 追加的に支払ったもの (外部発見) |
|------------|--------------|---|--|
| 件数〔単位：件〕 | 20 | 19 | 1 |
| 金額〔単位：百万円〕 | 1.5 | 1.4 | 0.1 |

上記のほか、平成23年度には、平成22年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、7件・0.5百万円実施しています。

以上